

令和3年7月12日

保護者様

港区立青山中学校

校長 中田 和直

## 緊急事態宣言の7月再発令に伴う青山中学校の教育活動について

令和3年7月8日、国は令和3年7月12日から8月22日までの期間、都を対象区域とした緊急事態宣言を発令する事を発表しました。この宣言を受け、東京都は緊急事態措置を発出し、緊急事態宣言が発令されている8月22日までの期間、一層、感染拡大防止対策の徹底を図ると共に人流を抑制する事としています。

青山中学校では緊急事態宣言の発令期間、原則として「港区立幼稚園、小中学校 新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン改訂版」の「Ⅱ 緊急事態宣言期間等の学校運営編」を踏まえつつ、下記のとおり基本的な感染対策を一層徹底して対応していきます。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

1. 7月14日(水)学校保健委員会は書面会議
2. 7月14日(水)保護者会は来校せずリモートでの実施
3. 7月17日(土)土曜授業の実施、学校公開の中止
4. 7月20日(火)校内放送による終業式
5. 夏休み中の取組
  - ・7月21日(水)からの三者面談は実施
  - ・部活動は平日休日とも、準備・片付けを含め3時間以内で実施
  - ・部活動体験は健康観察、感染防止対策をした上で1時間程度の短時間で行います。
  - ・8月4日(水)のオリンピック観戦の中止【登校日ではありません】
  - ・8月21日(土)からの第2学年夏季学園の中止